

平成24年度当初予算

平成24年度福井県後期高齢者医療広域連合当初予算は、平成24年3月27日開催の平成24年第1回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会を経て、次のように決定されました。

<一般会計>

一般会計予算は、事務局運営にかかる経費、広域連合議会開催経費などのほか、特別会計への繰出金など総額490,823千円を計上しています。

歳 入

款	項	金額(千円)
1 分担金及び負担金		490,606
	1 負担金	490,606
2 国庫支出金		186
	1 国庫補助金	186
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		30
	2 雑入	30
歳 入 合 計		490,823

歳 出

款	項	金額(千円)
1 議会費		1,439
	1 議会費	1,439
2 総務費		160,196
	1 総務管理費	159,996
	2 選挙費	79
	3 監査委員費	121
3 民生費		326,786
	1 社会福祉費	326,786
4 諸支出金		1
	1 償還金及び還付加算金	1
5 予備費		2,401
	1 予備費	2,401
歳 出 合 計		490,823

<後期高齢者医療特別会計予算>

後期高齢者医療特別会計予算は、後期高齢者医療制度を運営するための経費、総額96,823,945千円を計上しています。

歳 入

款	項	金額(千円)
1 市町支出金		15,405,376
	1 市町負担金	15,405,376
2 国庫支出金		31,777,108
	1 国庫負担金	23,164,617
	2 国庫補助金	8,612,491
3 県支出金		7,978,681
	1 県負担金	7,947,909
	2 県補助金	30,772
4 支払基金交付金		39,797,055
	1 後期高齢者交付金	39,797,055
5 特別高額医療費共同事業交付金		18,000
	1 特別高額医療費共同事業交付金	18,000
6 財産収入		2,226
	1 財産運用収入	2,226
8 繰入金		1,844,385
	1 一般会計繰入金	326,786
	2 基金繰入金	1,517,599
9 繰越金		1,109
	1 繰越金	1,109
1 1 諸収入		5
	1 延滞金、加算金及び過料	1
	2 雑入	4
歳 入 合 計		96,823,945

歳 出

款	項	金額（千円）
1 総務費		368,682
	1 総務管理費	368,682
2 保険給付費		96,096,361
	1 療養諸費	92,111,663
	2 高額療養諸費	3,624,698
	3 葬祭諸費	360,000
3 県財政安定化基金拠出金		87,929
	1 県財政安定化基金拠出金	87,929
4 特別高額医療費共同事業拠出金		18,000
	1 特別高額医療費共同事業拠出金	18,000
5 保健事業費		204,949
	1 保健事業	204,949
6 基金積立金		2,226
	1 基金積立金	2,226
7 公債費		1
	1 公債費	1
8 諸支出金		25,797
	1 償還金及び還付加算金	25,797
9 予備費		20,000
	1 予備費	20,000
歳 出 合 計		96,823,945

平成24年度当初予算の概要

福井県後期高齢者医療広域連合

平成24年度当初予算編成の基本方針

政府は、少子高齢化が進む中、国民の安心を実現するため、「社会保障の機能強化」とそれを支える「財政の健全化」を同時に達成し、公平・公正で自助・共助・公助の最適なバランスによって支えられる社会保障制度に改革していくとしています。

こうした中、社会保障・税一体改革大綱において、高齢者医療制度改革会議の最終とりまとめを踏まえ、高齢者医療制度の見直しを行うとし、具体的内容について、関係者の理解を得た上で、平成24年通常国会に後期高齢者医療制度廃止に向けた見直しのための法案を提出するとしています。

このように、高齢者に対する医療保険の在り方が新たな局面を迎えている中で、当広域連合におきましては、後期高齢者医療制度の下、被保険者の方々に安心して医療を受けていただくことができるよう、国の動向等制度にかかる情報を的確に把握し、過不足なく事業を計画するなど心がけ、また、構成市町の厳しい財政状況に配慮し、コストに関し十分な精査を行うことが重要であると考えております。

これらのことから、平成24年度当初予算の編成に当たっては、「被保険者への安心の提供」、「円滑な制度運営」を柱とし、創意と工夫を結集して、総合的かつ横断的な調整を図りながら、所管の事業を精査し、政策効果を重視した見直しや経費の合理化を行い編成しました。

平成24年度 会計別予算総括表

(単位：千円)

会 計 別	平成24年度当初	平成23年度当初	比較増減額	増減率
一 般 会 計	490,823	454,961	35,862	7.9%
後期高齢者医療特別会計	96,823,945	94,153,357	2,670,588	2.8%
合 計	97,314,768	94,608,318	2,706,450	2.9%

平成24年度 一般会計歳入歳出予算総括表

歳 入

(単位：千円)

款 別	平成24年度当初		平成23年度当初		比較 増減額	増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
1 分担金及び負担金	490,606	100.0%	454,700	100.0%	35,906	7.9%
2 国庫支出金	186	0.0%	165	0.0%	21	12.7%
4 繰越金	1	0.0%	1	0.0%	0	0.0%
5 諸収入	30	0.0%	95	0.0%	65	68.4%
歳 入 合 計	490,823	100.0%	454,961	100.0%	35,862	7.9%

歳 出

(単位：千円)

款 別	平成24年度当初		平成23年度当初		比較 増減額	増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
1 議会費	1,439	0.3%	1,447	0.3%	8	0.6%
2 総務費	160,196	32.6%	167,656	36.9%	7,460	4.4%
3 民生費	326,786	66.6%	283,985	62.4%	42,801	15.1%
4 諸支出金	1	0.0%	1	0.0%	0	0.0%
5 予備費	2,401	0.5%	1,872	0.4%	529	28.3%
歳 出 合 計	490,823	100.0%	454,961	100.0%	35,862	7.9%

平成24年度 後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算総括表

歳 入

(単位：千円)

款 別	平成24年度当初		平成23年度当初		比較 増減額	増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
1 市町支出金	15,405,376	15.9%	15,001,385	15.9%	403,991	2.7%
2 国庫支出金	31,777,108	32.8%	30,565,607	32.5%	1,211,501	4.0%
3 県支出金	7,978,681	8.3%	7,643,843	8.1%	334,838	4.4%
4 支払基金交付金	39,797,055	41.1%	39,262,756	41.7%	534,299	1.4%
5 特別高額医療費共同事業交付金	18,000	0.0%	9,529	0.0%	8,471	88.9%
6 財産収入	2,226	0.0%	1	0.0%	2,225	222,500.0%
8 繰入金	1,844,385	1.9%	1,670,230	1.8%	174,155	10.4%
9 繰越金	1,109	0.0%	1	0.0%	1,108	110,800.0%
1 1 諸収入	5	0.0%	5	0.0%	0	0.0%
歳 入 合 計	96,823,945	100.0%	94,153,357	100.0%	2,670,588	2.8%

歳 出

(単位：千円)

款 別	平成24年度当初		平成23年度当初		比較 増減額	増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
1 総務費	368,682	0.4%	326,739	0.4%	41,943	12.8%
2 保険給付費	96,096,361	99.3%	93,489,242	99.3%	2,607,119	2.8%
3 県財政安定化基金拠出金	87,929	0.1%	81,761	0.1%	6,168	7.5%
4 特別高額医療費共同事業拠出金	18,000	0.0%	17,921	0.0%	79	0.4%
5 保健事業費	204,949	0.2%	198,132	0.2%	6,817	3.4%
6 基金積立金	2,226	0.0%	1	0.0%	2,225	222,500.0%
7 公債費	1	0.0%	1	0.0%	0	0.0%
8 諸支出金	25,797	0.0%	14,702	0.0%	11,095	75.5%
9 予備費	20,000	0.0%	24,858	0.0%	4,858	19.5%
歳 出 合 計	96,823,945	100.0%	94,153,357	100.0%	2,670,588	2.8%

平成24年度 後期高齢者医療特別会計歳入予算に占める主な公費の内訳

財 源 内 訳

(単位：千円)

款 別	平成24年度当初		説 明
	予算額	構成比	
1 市町支出金	9,323,117	9.6%	保険料均等割軽減補てん分 1,714,762 療養給付費負担金 (1/12 相当) 7,608,355
2 国庫支出金	31,777,108	32.8%	療養給付費負担金 (3/12 相当) 22,825,063 高額医療費負担金 339,554 調整交付金 8,570,267 後期高齢者医療制度事業費補助金 42,224
3 県支出金	7,978,681	8.3%	療養給付費負担金 (1/12 相当) 7,608,355 高額医療費負担金 339,554 後期高齢者保健事業補助金 30,772
8 繰入金	1,007,428	1.0%	一般会計繰入 (市町負担金) 326,786 臨時特例基金繰入金 680,642 均等割9割軽減 134,640 均等割8.5割軽減 119,248 均等割被扶養者9割軽減 282,940 所得割5割軽減 140,956 周知・広報事業 2,858
公 費 合 計	50,086,334	51.7%	
1 市町支出金	6,082,259	6.3%	保険料 (過年度分含む) 6,082,259
8 繰入金	836,957	0.9%	療養給付費等準備基金繰入金 836,957
保 険 料 合 計	6,919,216	7.2%	
その他	39,818,395	41.1%	支払基金交付金 他
合 計	96,823,945	100.0%	

平成24年度療養の給付等に要する額の財源スキーム

平成24年度療養の給付等に要する額 95,482,377千円

(単位：千円)

<p style="text-align: center;">保険料</p> <p style="text-align: center;">1.051/10 (9.55%)</p> <p style="text-align: center;">9,115,579</p> <p>(保険料 : 5,241,698)</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>保険料軽減に対する公費補てん 計 2,392,546</p> <p>(保険基盤安定 (県 3/4、市町 1/4) : 1,714,762)</p> <p>(臨時特例基金繰入金) : 677,784)</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>高額医療費に対する支援 計 697,108</p> <p>(高額医療費公費負担 (国 1/4、県 1/4) : 679,108)</p> <p>(特別高額医療費共同事業交付金 (国保中央会) : 18,000)</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>保険料抑制のための繰入金 784,227</p> <p>(療養給付費等準備基金)</p>	<p style="text-align: center;">療養給付費負担金 (構成市町)</p> <p style="text-align: center;">1/12 (7.97%)</p> <p style="text-align: center;">7,608,355</p>
	<p style="text-align: center;">療養給付費負担金 (県)</p> <p style="text-align: center;">1/12 (7.97%)</p> <p style="text-align: center;">7,608,355</p>
<p style="text-align: center;">後期高齢者交付金 (社会保険診療報酬支払基金)</p> <p style="text-align: center;">3.949/10 (41.68%)</p> <p style="text-align: center;">39,797,055</p>	<p style="text-align: center;">療養給付費負担金 (国)</p> <p style="text-align: center;">3/12 (23.90%)</p> <p style="text-align: center;">22,825,063</p>
	<p style="text-align: center;">調整交付金 (国)</p> <p style="text-align: center;">1/12 (8.93%)</p> <p style="text-align: center;">8,527,970</p>
<p>← 5割 →</p>	<p>← 5割 →</p>

分数による割合は基本的な構成比を、()内の%による割合は実際の構成比を表します。

平成24年度における保険料軽減に要する額及び財源内訳

(単位：千円)

区 分		対象者見込数 (人)	所要額	財源内訳		
				基金(国)	県	市町
均等割	9割軽減	約 15,400	605,879	134,640	353,429	117,810
	8.5割軽減	約 18,200	675,742	119,248	417,370	139,124
	5割軽減	約 3,800	83,248	—	62,436	20,812
	2割軽減	約 8,900	77,506	—	58,130	19,376
	被扶養者9割軽減	約 20,600	809,215	282,940	394,706	131,569
		約 66,900	2,251,590	536,828	1,286,071	428,691
所 割5割軽減		約 13,100	140,956	140,956	—	—
		延べ約 80,000	2,392,546	677,784	1,286,071	428,691

※所得割5割軽減の対象者見込数には、均等割軽減対象者見込数 8,700 人を含む。

主要事業一覧

新は新規事業

1 「安心」の提供

(1) 療養の給付等

療養の給付等

95,482,377千円

(2) 被保険者の健康づくり

ア 長寿健康診査事業

204,949千円

イ 長寿・健康増進事業

41,533千円

2 円滑な制度運営

(1) 被保険者証等交付事業

36,534千円

(2) 後発医薬品使用促進事業

27,546千円

(3) 新電算処理システム新サーバー構築事業

91,365千円

主要事業の説明

1 「安心」の提供

(1) 療養の給付等

療養の給付等

95,482,377千円

財源	国	県	市町	保険料他	支払基金
内訳	31,692,587	7,947,909	7,608,355	8,436,471	39,797,055

被保険者が医療を受けた際の自己負担分（1割又は3割）を除いた額を保険医療機関や被保険者に給付し、被保険者の医療費負担を軽減します。

①療養給付費等

91,857,679千円

〔内 容〕被保険者が医療を受けた際の自己負担分（1割又は3割）を除いた医療費を保険医療機関等に支払います。

②高額療養費等

3,624,698千円

〔内 容〕1か月に支払った自己負担額が限度額を超えた場合などに被保険者へ医療費を払い戻し、医療費負担を軽減します。

(2) 被保険者の健康づくり

ア 長寿健康診査事業

204,949千円

財源	国	県	市町	保険料	準備基金
内訳	30,772	30,772	—	90,919	52,486

生活習慣病の早期発見により、適切に医療につなげて重症化を予防する観点から、被保険者を対象に市町が健康診査を実施します。

また、平成23年度からの個別医療機関健診では、福井県と福井県医師会の協力により健診検査項目と単価の統一が図られ、被保険者の受診機会の充実と利便性を向上させるため、居住地以外であっても健診が受けられることとなりました。当広域連合では、市町への補助対象を拡充して受診率向上を目指します。

【事業内容】

(ア) 健康診査事業費補助（基本項目分） 142,463千円

〔補助対象〕 構成市町が実施する健康診査の基本項目分

（ 既往歴調査、 自覚症状及び他覚症状調査、 身体計測、 血圧測定、 肝機能検査、 血中脂質検査、⑦血糖検査、⑧尿検査）

〔補助率〕 広域連合 10/10

〔目標受診者数〕 20,360人（平成23年度実績見込 約16,600人）

〔目標受診率〕 18%（平成23年度実績見込 約15%）

(イ) 健康診査事業費補助（追加項目分） 52,486千円

〔補助対象〕 構成市町が実施する健康診査の追加項目分

（①貧血、②心電図、 眼底、 腹囲、⑤尿酸、⑥クレアチニン）

〔補助率〕 広域連合 10/10

(ウ) 健康診査事業事務費補助 10,000千円

〔補助対象〕 上記健康診査に要する市町の事務諸経費

〔補助限度額〕 全市町合計 10,000千円（広域連合 10/10）

イ 長寿・健康増進事業（市町分） 41,533千円

財源	国	県	市町	保険料
内訳	41,533	—	—	—

【事業内容】 構成市町が被保険者を対象として実施する人間ドックや保養施設利用助成等の事業に対して、その経費を助成します。

【補助率】 広域連合 10/10

2 円滑な制度運営

(1) 被保険者証等交付事業 36,534千円

財源	国	県	市町	保険料	事務費負担金
内訳	—	—	—	—	36,534

【事業内容】 毎年8月に前年の所得状況で自己負担割合の再判定を行うと同時に、被保険者証を一斉更新します。

また、健康診査受診啓発のリーフレットを同封して医療費適正化を図ります。

【対象者数】 約 113,000人（見込）

(2) 後発医薬品使用促進事業 27,546千円

財源	国	県	市町	保険料	準備基金	事務費負担金
内訳	3,690	—	—	—	244	23,612

【事業内容】 後発医薬品の使用を促進するため、医療費通知と共に薬価差額を年3回通知します。

また、新規の被保険者に後発医薬品希望カードを配布します。

(3) 新電算処理システム新サーバー構築事業 91,365千円

財源	国	県	市町	保険料	事務費負担金
内訳	—	—	—	—	91,365

【事業内容】 国が、機器構成の見直し及びプログラム開発等を行い平成25年4月運用開始を目指して次期電算処理システムの構築を行うことから、国の動向に合わせて、サーバー、関連機器、市町設置端末を導入し、新電算処理システムの準備をします。